必要な事項は記載されていますか？

インボイス記載事項チェックシート

国税庁
令和６年２月
（令和６年３月改訂）

インボイス

- ☐ 発行者の氏名又は名称
- ☐ 登録番号
- ☐ 取引年月日
- ☐ 取引の内容
  （軽減税率対象なら、その旨）
- ☐ 税抜又は税込価額の合計額（税率ごとに計算）
- ☐ 適用税率（10%又は8%）
- ☐ 消費税額等（税率ごとに計算）
- ☐ 宛名

書類の名称は自由
（納品書・領収書など何でもOK）

請求書　　R6. ○月分

取引年月日
（一定期間をまとめてもOK）

宛名
A株式会社御中

※は軽減税率対象	税抜金額	税額
牛肉 ※	10,000円	800円
割り箸	3,000円	300円
⋮	⋮	⋮
10%対象	25,000円	2,500円
8%対象	13,000円	1,040円

取引の内容
（軽減税率対象なら、その旨）

適用税率

税抜又は税込価額の合計額
（税率ごとに計算）

消費税額等
（税率ごとに計算）

発行者の氏名又は名称
登録番号

B株式会社
T1234567890123

簡易インボイス

小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます

- ☐ 発行者の氏名又は名称
- ☐ 登録番号
- ☐ 取引年月日
- ☐ 取引の内容
  （軽減税率対象なら、その旨）
- ☐ 税抜又は税込価額の合計額（税率ごとに計算）
- ☐ 適用税率（10%又は8%）
  or
  消費税額等（税率ごとに計算）
  ← どちらかでOK
- ☐ ~~宛名~~ ← 不要（「上様」でもOK）

宛名なしＯＫ！

様

領収書　　Ｒ６年●月●日

12,500円也（10%）

飲食代として

Ｂ株式会社
T1234・・・・・・

※簡易インボイス対象

適用税率が
書いてあるので
消費税額は不要！

発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておくと、「記載不備のインボイスでは？」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

記載不備のインボイスを受け取った場合

国税庁

この領収書、消費税額の記載がない・・・？

もしかしたら**簡易インボイス**かもしれません

➡ 簡易インボイスなら**税率さえ書いてあればOK！**

簡易インボイスが発行可能な事業

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった**小売店**、
飲食店、**タクシー**、**時間貸し駐車場**、**写真店**、**旅行会社・旅行代理店**、
その他**不特定かつ多数の者を相手にする事業**

（例）通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.

記載事項が明らかに誤っている・・・

誤り・不足事項を取引先と共有して確認を受けることで、**自ら修正する**ことも可能です！

ここを直します！

内容を
双方確認

了解です！

確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「**修正事項●月●日先方確認済み**」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます！

その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、計算方法はあっていますか？

1,345円？

１円未満の端数処理は、**１インボイス当たり**、**税率ごと**に**それぞれ１回**

➡ 商品・明細行ごとの端数処理は✕

対価の額	消費税額
5,106円	510円
8,359円	835円
合　計	
13,465円	1,346円

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、発行側の責任でしっかり確認をお願いします！